

174-参-決算委員会-002号 2010年02月04日

○那谷屋正義君 おはようございます。民主党・新緑風会・国民新・日本の那谷屋正義でございます。

まず、質問の冒頭に、先日ありましたハイチ大地震でいのちを落とされた方々あるいは被害に遭われた方々にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

そして、この間、鳩山総理を始め本当に各大臣の方々には、連日のように一日座っていらっしゃるという本当に大変な状況の中、御苦労さまでございます。私どもはその何分の一かだと思えますけれども、本当に大変なことだなというふうに思いますので、そうはいながらも今日はよろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入りたいと思いますが、衆議院で二〇一〇年度の予算審議、つまり本予算の審議に入る前にこの参議院において決算の全般質疑を行えるということになったことに対して高く評価をしたいというふうに思います。開催にこぎ着けるに当たって関係者の方々に、その努力に敬意を表すると同時に、また私にこういう機会を与えていただいたことも感謝を申し上げたいというふうに思います。

しかし、先ほども柳澤委員の方からございましたように、本来は政府予算案が固まる前の昨年秋に開かれるべきであったというふうに思います。提出が臨時国会の終了直前になったということが、まあもろもろある理由の中で最も大きな理由でありますけれども、例年十一月の二十日ごろにこれが提出をされるということになりますと、いわゆる臨時国会の中で十分にそれを審議するということが大変困難な状況も生まれてくるということではないかというふうに思います。

この決算の提出というものについては、実は民間企業においても、あるいは地方公共団体においても今だんだん早くなってきている。とりわけ、民間企業においては、東京証券取引所に上場している企業の場合には、三月末決算の企業の大半が五月中に提出をしていると。これは、いわゆるそれまで六十日ルールというのがあったわけですが、最近にはこれを四十五日ルールということで更に早まっている。

また、地方自治体においては、例えば東京都は二〇〇八年度決算が昨年秋の九月議会に提出をされている。私の地元の神奈川県でも、十月から十一月にその決算の審議が行われているというような状況であります。また、全国都道府県議会議長会事務局のまとめによりますと、二〇〇七年度には三十五都道府県が、次年度予算へ反映させるために決算審査の迅速化に取り組んでいるということでございます。

IT化が進んでいる今日、国の決算についても、せめて十一月の初めごろに国会提出を前倒ししていただけないか。決算重視の参議院にふさわしい決算審査を行うためにも、是非そうしていただけるよう御努力をいただきたいと思えますけれども、総理の見解をお願いしたいと思います。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君） 那谷屋委員の御指摘、誠にそのとおりだと基本的に思います。先ほども申し上げましたように、予算の方が重要で決算は二の次みたいな国会での在り方が長年続いてきた、それは違ふと、むしろ決算を重視すること、それをいかに、翌年とはなかなかならないとしても、翌々年の予算にきちっと反映をさせるかということが求められてきたと、そのように思います。

そう思いながら、去年も十一月二十日前後、毎年このころに、国会開会中であれば国会に提出してきたということでございまして、これではもう既に予算編成が終わりつつあるという、なかなか反映しにくいという状況ではないかと思えます。

むしろ、できれば今年からそういったことを改めて、できるだけ早めに提出をいたして、そして参議院を中心として決算でよく御審議をいただいて、それを予算に、予算編成に大いに反映できるようにしていくことが肝要だと、そのように思っております、今お話ありましたように、IT化が進んでおりますので、これは前向きに検討をやはりするべき問題だと、そのように思っておりますので、努力をいたさせるようにいたします。

○那谷屋正義君 是非お願いをしたいと思えます。

昨日の参議院の本会議において仙谷大臣の方から、本来事業仕分というものについては国会でやっていただくべきものではないかというような答弁がございました。しかしながら、長年の自民党一党支配であったそういうふうな状況の中で、これまでの無駄遣いですとか、こういったものをしっかりと出すには、やはりなかなか、今のよう状況の中で、決算委員会だけでそれができるといふことにはならない。しかし、そうは言うものの、この決算委員会をより充実させていくということ、そして併せて事業仕分、しばらくはこの両輪でこの国の予算の無駄遣い、こういったものについて徹底的に洗い出していく、このことが大事ではないかと、このように思っているところであります。

昨年十一月に会計検査院は、この平成二十年度の決算検査報告を国会に提出をいたしました。国、地方の不適正な経理や無駄遣いの記述が満載であります。指摘された件数は過去二番目に多い七百十七件、指摘された金額は過去最悪の二千三百六十四億円に上っております、その前の年、平成十九年度、千二百五十三億円の二倍近い金額ということになっております。大変遺憾なことであります。

国民が納めた貴重な税金や保険料等が無駄に使われてきたかと思うと実に腹立たしい思いでありますけれども、今般の検査報告の指摘について鳩山総理の御所見をお伺いしたいと思えます。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君） ただいま那谷屋委員が御指摘されましたように、二十年度の決算検査報告によると、大変遺憾な話でありまして、指摘件数七百十七件、十九年度の二倍近い二千三百六十四億円という不適正な経理あるいは無駄遣いの指摘がなされたところでありまして、このことに関しては誠に遺憾に思っております。

この検査報告では、公益法人などに設置された基金等などの問題に指摘をいただいております。そこで、私どもも平成二十二年度の予算を編成するに当たって、まずはここに無駄遣いがあるのではないかと、公益法人などの基金というものを取り崩すことが必要ではないかということで、かなりこの努力をいたしたのも事実でございます。会計検査院の指摘に従いまして、個別の事務事業ごとに相当効率性などを洗い直したわけございまして、その結果、旧政権の下ではなかなかこれは見過ごされていた部分はあったと思いますが、公益法人などの過剰な基金の積立ての国庫への返納などを行いまし、これは、二千三百六十四億円のうちの総額約千六百九十億円分を、これは二十二年度の予算に反映させることができた、そのように考えているところでございます。

○那谷屋正義君 ありがとうございます。

今総理が言われたように、公益法人の基金の部分で非常に多過ぎるということで国庫に返納するという、これも一つの方法だというふうに思いますけれども、今回の検査報告の特筆すべき指摘ということでありますけれども、これは、国、地方共に不適正な経理が蔓延していたということでございます。

会計検査院が検査した二十六府県、二政令市、そして十三市町村の自治体のすべてで、国の補助金に係る事務費に関して業者に架空の取引を指示して虚偽内容の書類を作成するなどの不適正な経理処理が行われていました。

また、国段階におきましては、内閣府や厚労省、経産省など多くの国の行政機関でも地方自治体同様に不適正な経理処理が行われ、そして庁費等を支払っている事態が幅広く見られていたということで、これまた極めて遺憾なことでありますけれども。

今総理がおっしゃったような形でそうした無駄をなくしていくということ、大変重要ではないかと思いますが、もう一度、民主党政権ではこうしたことを新たに引き起こさないんだ、徹底して再発防止に取り組むということ国民の前で総理の方から誓っていただければと思います。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君） おっしゃるとおりでありまして、平成二十年度の決算の検査報告の中でこのような大変、国さらには地方公共団体そろってであります。不適正経理があったということでございまして、こういうことをやれば国やあるいは地方自治体に対する国民の信頼というものが完全に失われてしまうと、そのように非常に私どもとしてはあってはならないことだと、なくさなきゃならない、今その思いを強めているところでございます。

そこで、昨年十一月であります。私の方から各閣僚に対して、こういった検査報告があったと、これはゆゆしきことだと、このようなことは新政権の中では決して起こしてはならないと、確実に改善をしなければいけないということで、このことを指示をいたしたところでございますし、また、総務省を通じてすべての地方公共団体に対して、このよ

うなことが起きていることに対して、是非これは改善をしなければならぬと、適正かつ公正な財政運営に努めなさいかぬぞということ、総務省を通じて公共団体に対して申したところでございます。

私どもとして、このようなこと、預け金というようなことのようにありますが、こういうことが何か平然と今まで行われていたというようなことは、やはり国民の皆様方から見ればとてもとても許される話じゃないと、そのように理解をいたしておりますので、新政権においてはこのようなことがないように、なくなるように最善の努力をしていきたい、そのように思っております。

○那谷屋正義君 是非共に頑張っていきたいというふうに思いますが、そのためには、なぜ今回のように不適正経理がこれほどまで幅広く蔓延してしまったのかという原因もやはり分析する必要があるだろうというふうに思います。

国の予算の効率的執行という言葉をよく耳にするわけでありまして、しかしこれまでは、これはいわゆる掛け声ばかりでありまして、実際に具体的な手だてが講じられないまま今日まで至っているということでありまして。

例えば、私がある予算の担当者で、仮に一億円の予算をゆだねられたといたします。一年間、その予算の効率的な使用を心掛けて、節約して節約して、そして年度末に三千万円を使い残したと。普通で考えれば、これは当然、よく頑張ったということで褒められなければならないわけでありまして、これまではどうかというと、どうして使い残した、使い残したら来年度の予算が減額される心配があるんじゃないかというような形でしかられてしまうということもよく耳にいたします。

きれいに使い切れれば褒められる、節約などせずに、例えば随意契約で値段が高くなっても気にしなくなる、年度末に不要の物品を買いたくなる。さらに、今般の不適正経理からいえば、使い残さないために、翌年度の領収書の日付を今年度にごまかす、あるいは業者に預けて必要なときに引き出すといった、こういった不正な行動の背景に予算を使い切ろうとする心理が働いていたとすれば、予算の効率的執行を促すような仕組みというものを早急に考えていかなければいけないと、こういうふうに思うわけでありまして。

例えば、頑張って予算を節約したら、節約した予算のその担当者が評価される仕組みづくり、それから、節約した予算の一定の割合が例えば次年度予算にプラス査定されるような仕組みづくり、こういうことを真剣に今こそ考えていく必要があるのではないかと。こうした考え方はもう古くからあったわけでありまして、旧政権の下ではそこにどうしても踏み切っていかなかったという部分がございます。

財務省は、繰越制度の一層の活用に向けた取組についてと題した文書を発出して、年度末の使い切り等無駄な予算執行の排除に向けて予算の繰越制度を活用する改善措置を講じたことと承知をしているわけでありまして、こうした動きというのは一歩前進だというふうに思いますが、今私が提案申し上げましたように、その節約した担当者が評価される

仕組みづくり、あるいは節約した予算の一定割合を次年度にプラス査定するような仕組みづくり、こういったものについても検討すべきではないかと思えますけれども、菅財務大臣の所見を伺いたいと思えます。

○国務大臣（菅直人君） 今、那谷屋議員からの問題提起は私も全く同感でありまして、従来はとにかく年度末に残さない、残すと来年度の予算が逆に減らされてしまう、マイナス評価だと、こういうことが良心的な行政運営を逆にゆがめてきたと、このように思います。

そこで、まずできることからやろうということで、今御指摘をいただきました繰越制度というものがこれまでもあったわけですが、非常に面倒で非常に使いにくかったということで、まずはすぐにできるというところから、この繰越制度をかなり簡略、迅速にいたしました。それはもう今御指摘のとおりであります。

さらには、複数年度予算という形で、繰越しということを超えて、例えば三年間ぐらいの予算を組んでその中で年度ごとのことを詳しく組んでいくと、そういうやり方の中で繰越しを更に超えて、ある程度、二年、三年にわたる行政運営の中での執行ということができるように次の段階ではしていきたいということで、今年の中期財政フレームなどではそういうことも念頭に考えていきたいと思っております。

さらに、今御指摘の何かプラス査定をするような仕組みがないかということで、これも是非検討してみたいと思っております。ただ、不用額の中には、一生懸命そういうふうな効率的な運用で、いい意味で余らせたものと、元々何かの要素で執行できなかった場合等々がありますので、それも含めていい意味のインセンティブが働くような工夫を是非またいろいろお知恵を借りながらやっていきたいと、このように考えております。

○那谷屋正義君 そうした予算を執行する関連の公務員についても今人事評価が行われているわけですが、そうした頑張ったところにしっかりと評価が下りること、これがやはり励みになるというふうに思えますので、是非御検討いただけたらというふうに思えます。

次に、教育関連について御質問をしたいと思えます。

鳩山総理の施政方針演説は、新聞報道で理念先行というふうな指摘がされています。しかし、今は明治以来百五十年にわたって変わらなかったこの国の理念を根本的に組み替えているところであり、施政方針演説でしっかりと理念を打ち出すということはむしろ私は当然のことだというふうに思っています。

で、私なりにその総理の思いを整理をさせていただきますと、これまでは要するに戦前も戦後も追い付け追い越せということでもって、自分の会社の利益あるいは自国の富、これを積み重ねていく、これを一つの成長というふうに言っていたわけですが、成長のあかしというふうに言っていたわけですが、しかし、新しい時代、これから

は、今、柳澤委員からもありましたけれども、それで本当にすべてなのかということでありまして、成長というのは一人当たりのGDPを一円でも多くすることを自己目的とするものではなくて、一人一人の潜在能力を高めること、このことにつきましては今年の九月、国連総会で総理が高らかに人間の安全保障の目的を言われましたけれども、そこと相通ずるものがあるのではないかというふうに思っています。

私も〇六年の通常国会の本会議質問で、これは日本ではなくて、ヒマラヤ山ろくの人口七十万人弱のブータンという国がありますけれども、そのブータンが挑む国民総幸福量の指数というものについて触れさせていただきました。こうしたもの、あるいは国連の人間開発指数などのように、市民の満足度、幸福度というものもこれからは重要な成長の尺度というふうになっていくのではないかというふうに思っています。

そしてさらに、総理の描かれる社会像の中に、先ほども言われましたけれども自立と共生、そしてきずな、そして居場所と出番というこの言葉、これは学校現場で教員が子供たちと日々求めているものでありまして、総理が目指す社会は教育界が大切にしてきた価値と本当に近いものであるなというふうに思うわけでありまして、総理の目指す社会について、もう一度見解をお願いしたいと思います。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君） 那谷屋委員が政治には理念が必要だと言っていたこと、大変勇気付けられるところでございます。私は、やはり理念なき政治が結局は日本をこのような現実、現状にしてしまったと、そのように思っております。理念先行と言われようと、やはり理念なき政治がもたらした弊害というものを考えたときに、理念をしっかりとつくり上げていく、そしてそれをみんなで理解をしながら新しい政治というものをつくり上げていきたいと、私はそのように思います。

私が友愛という一つの言葉を大事にしているのは、この自分自身、今までどうも経済成長至上主義というものに陥って、自分だけが良ければよいという世の中になり過ぎてしまったんじゃないかと。自分は頑張る、それは結構です。ただ、自分の会社、自分だけがよいという世の中で、結局ほかの方々の幸せというものを必ずしも見極めることができなかったのではないかと、そのように思っています。

むしろ、その発想を変えて、私以上に人の幸せが自分の幸せと感じられるような社会というものをどうすればつくり上げていけるのか。そのためには、やはりきずなというものを大事にする社会ではないか、そのように思っております。家族同士のきずなも大事、やはり会社も大事ですから、会社の中で、それこそ経営者から働いておられる労働の方々すべて、あるいは株主も含めてですが、みんながお互いに幸せを享受できるような社会というものをつくり上げていく支え合いの社会、そこに私は新しい公共というものの必要性も感じているところでございまして、こういったものを、理念としての体系をしっかりとつくり上げて、新しい、ある意味での、資本主義自体もそういう意味で変えていく必要があるのかもしれない。

もうければいいということだけではない価値というものを先ほどお話しされました。幸せというものをどのように数値化することができるのかどうかという議論はあります。ただ、ブータンが世界の中で二番目でしたか、幸福度が高いと。日本は七十何位だったか忘れましたが、大変低いところになってしまっていると。これは宗教的な部分もあるいはあるのかもしれませんが、しかし、そういった価値観というものをもう一度見直すことが今求められているんだと思っておりまして、そこで、先ほど柳澤議員がお話しされたような自殺対策にも資するような新しい政治というものを私は見出すことができるのではないかと、その教育の理念と私は共通するものがあると、そのように考えています。

○那谷屋正義君 ありがとうございます。

ですから、そういう意味では、子供の小さいうちからそうした思いというものを、そういったものをきちっと身に付けていくということ、それが学校教育の中に今まさに求められている、これまでもそのようにしてきたということでございます。

ところが、本委員会で審議の対象となりますこの平成二十年度決算というものは、前政権で編成された予算に基づいてでありますけれども、やはり財政優先主義に毒された小泉流改革路線の逆風をもろに受ける形で、教育への公財政支出はどんどん減少してきているわけであります。

ちょっと資料を御覧いただきたいと思っておりますけれども、（資料提示）少子化しているのだから教育費は減らしても当然という、そういう指摘もあるわけでありますけれども、同じように少子化が進展している韓国それからイギリス、アメリカ、フランス、ドイツ、こういったところを見ても、これは教育支出が増加しているわけでありまして、それぞれ増加の仕方は違いますが、しかし、独り日本だけが減少しているということでもあります。

鳩山政権は、この来年度の本予算案の中で、文教予算は三千百九十一億円増の四兆二千四百十九億円で八・一％の増と、伸び率は実に昭和五十四年度以降三十年ぶりの高さで、まさにコンクリートから人への真骨頂ではないかというふうに思うわけでありまして。

是非これを続けていただきたいと思うわけでありまして、昨年末に閣議決定された成長戦略基本方針では、教育への言及が乏しいという指摘が経済関係者からも上がっているわけでありまして。

教育こそ最大の成長投資というふうなこと、新成長戦略を肉付けするためには、中期的な財政フレームを定めるときに今言った教育こそ最大の成長投資という理念実現を最優先するべきではないかというふうに思います。このための具体的な手だてに政策と財政を是非総動員していただきたいというふうに思うわけですが、総理の見解をお願いしたいと思います。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君） コンクリートから人へという言葉を使い過ぎるとコン

クリートの関係の方々に御迷惑をお掛けいたすわけではありますが、そういう趣旨ではないことを先ほど前原大臣からお話がありました。

まさに人への投資がこれからの我が国の成長というか発展のために最も重要であることは、これはどなたも否定できないことだと思います。にもかかわらず、財政が厳しいという一言の中で今まで教育予算というものが削られ続けてきてしまった、これも事実だと思います。そこで、新政権としては、やはりそうではない、人に投資することの重要性というものを認識すべきだということで五・三%文教科学予算を増やさせていただいたということでございまして、このことはこれからも当然のことながら続けてまいりたい。まだまだ、そのような思いを持っているところでございます。

成長戦略という、この成長という言葉の中で、必ずしも新成長戦略の中に入らなかったのですが、議論はかなりありました、教育こそ成長を導く源ではないかという議論は相当いたしたところでございまして、那谷屋委員のお話のとおり、まさに日本の未来を導いていくための投資として、すなわち成長の礎として教育があることは当然のことだと、そのように思っておりますので、是非、新成長戦略、これは今年の六月ごろまでには作り上げてまいりたいと思います。その中に教育の位置付けというものもしっかりと見詰めてまいりたい、そのように考えております。

○那谷屋正義君 今、そういう意味で教育もしっかりと力を入れていただけるというお話だったというふうに思いますが、私としては、その四大成長分野を支える科学・技術立国戦略と雇用・人材戦略という二つの土俵、土台の片隅に教育があるということではなくて、この二つの土台を支える大黒柱としてこそまさに人づくりあるいは教育というものが据えられる必要があるというふうに確信しているところでありますので、この目的意識を鮮明にして初めて、総理が施政方針演説で訴えられたこの国の理念が実現することになる、この点をどうかしっかりと踏まえていただきたいというふうに思います。

そうした中で、文科省の今回の予算にも反映されております様々な施策あるいは今後の施策ということで、三つの段階を示されています。

第一段階というのは、まずこの経済状況の中で貧困対策を行う。そこで、いわゆる高校の授業料実質無償化、そして子ども手当、こういったものによって貧困対策、もちろんそれですべてではありませんけれども、少しでもそういったことで国としての仕事をしていきたいということから、大変重要なことではないかと、早期に成立をさせたいというふうに思っています。第二段階に教員の質と量、第三段階は教育内容と教育行政というふうな形でプランが組まれています。

どれも大切で一度にやっていくべきものではないかなというふうに思いますけれども、やはり一度にいくということもなかなかありませんので、私は、こういうふうな形で是非、現場に即した様々な施策が出されるよう私も力を注ぎたいというふうに思っているところであります。

その教員の質と量というふうなところでありますけれども、実は意外と学校の教員が今どのような状況にあるかということについて、それこそ言葉の上ではよく理解されているんですが、なかなか把握がされていないというふうな状況もありますので、今日はちょっとそれを御紹介をさせていただきたいと思います。（資料提示）

日本の教員の授業時間というのは、これを御覧になりますと、この黄色いのがそうなんですけれども、他国に比べて非常に少ないというふうな指摘もされるわけでありまして、一方で、いわゆる勤務時間、これは千九百六十時間ということで大変多くなっている。

これは各国の中でもトップを切っているということでありまして、これはどういうことかということ、我が国の教員の果たしてきた役割というのは、授業だけではなくて、放課後に子供を学習、生活指導の両面からきめ細かく手助けしたり、掃除ですとか遠足、マラソン大会、職場体験活動といった特別活動も子供たちと一緒にやっているわけでありまして、それはここには加算されていません。そして、これらというのは他国には例がありません。まさに教職員の頑張りに支えられてきた、日本の学校教育界が培ってきた財産だというふうに私自身は思っております。

それから、この資料ではありませんけれども、お手元にお配りした教員の一日の、小学校担任の一般的な一日ということで、これは超過勤務の平均ということで月四十二時間の場合ということであります。七時四十五分に出勤をして、十八時四十五分退勤。その間、ほとんど休憩がありません。この七時四十五分から十八時四十五分というふうな時間だけを見られると、これは、そんなの、もっと民間は厳しいぞ、企業は厳しいぞという御指摘もあるかというふうに思いますが、当然これだけではなくて、早朝練習、行事等がある場合にはもっと早く出勤をする。そしてさらに、残った業務というのを持ち帰り、それでも間に合わない場合には土日に出勤をすると、こういうような状況になっているわけでありまして。

もう一つの用意させていただきました資料を見ていただきたいと思いますけれども、今の月の超過勤務の平均四十二時間というのは、この円グラフの中で見ますと水色の部分に該当します。小学校では約六〇%、それから中学校では何と三六%でありまして、それ以外の方たちはどうかといいますと、月平均四十五から八十時間、これは健康を害する危険がある、それから八十時間から百時間、健康を害する危険度が更に増える、百時間からいくと健康を害する危険が大だというような状況に今なっているわけでありまして、中学校に至ってはこの百時間を超える方たちが九%というふうになっているわけでありまして。こういうふうにはほとんど休憩もなく長時間にわたって勤務をしている、しかも相手が人間だということの中で非常に精神的な苦勞も多いわけでありまして。

私も、もう二十数年前、初任だったんですけれども、初任で初めてその学校に行ったときに、いきなり、高学年だったんですが、朝から六時間授業をやって、ふと気が付いたら、トイレに行ったのが午後の六時ぐらいだったということで、トイレに行く暇もなかったという状況でございました。そんなふうな過酷な状況の中で今先生方が働かれていますと

いうことでございます。

このように現場で頑張っている先生方の定数あるいは学校環境整備など、物心両面にわたって支え励ます社会というものが非常にこれから大事ではないかというふうに思っているわけでありまして、総理の見解をお願いしたいと思います。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君） 今、那谷屋委員から改めてこのグラフ、表などを拝見させていただいて、子供たちのために頑張っておられる教員の皆さん方の毎日は大変なんだと、改めてそのことを実感いたしました次第でございます。

子供を教育する、はぐくむということは大変大事な、ある意味では最も貴い仕事であるわけですが、そういった方々が、授業時間はある意味で各国から見るとそれほど多くはないにもかかわらず、むしろ放課後子供たちと接して子供たちの様々な情操教育などに役立てておられるというようなことを考えたときに、やはりこの勤務実態を考えて、更に必要な手当、手だてをしなければいけない、そのように感じたところでございます。

お話を伺うと、先般も首長さん方から、例えば給食費を払わない方々、御両親のところに教員の方々がお伺いをして、そして門前払いを食ったり、いろんなことがあると、そういうところの時間もまたあるんだというようなお話もされました。本当に必要なお仕事のほかにそういった意味での本来ならば教員がなさる話ではない雑務の部分も相当時間が取られておられるんじゃないかなと、そのようにも考えておりました、御苦労をしのんだわけですが、やはり政府としても、この教員の数の問題を含めてしっかりやらなければいけないことがあるんじゃないか、そう思いますし、また新しい公共、いろんな学校でも新しい試みも行われておりますので、そういったボランティアの教員というものを置くような学校もございます。

いろんな手だてがあろうかと思っておりますが、こういった超過勤務の実態というものをこのまま放置していくわけにはいかないだろう、そのように考えておるところでございます。

○那谷屋正義君 ありがとうございます。

本当に次から次へと仕事がある、特に相手が子供でありますし、また子供の保護者であるということで、今お話しいただいたように、給食費ですとか、これから、四月からはなくなりましてけれども高校の授業料の徴収に入るとか、そういうような本来の業務ではないことまでやらなければならない。そしてまた、そこに大きな精神的な負担が掛かっているということでありますので、何としてもここに手だてを加えていただきたいというふうに思うわけがあります。そのことが子供たちに非常にいい教育につながっていくんじゃないかと、このように考えているところであります。

さて、もう言うまでもありません、今年の総選挙で政権交代が行われた。この政権交代

の国民の大きな意図としては、やはりそれまでの前政権では、弱者切捨てあるいは地域いじめというふうな形で称される部分があって、もうそれには懲り懲りだというような思いがあったというふうに私も理解をしておりますが、教育においても、実は、言ってみれば教員いじめと指摘される教員免許更新制度が実はスタートさせられたわけでありまして。

本来、教育公務員特例法に定められた研修というものとそれから教免法とを強引に結び付けて、研修と教員の身分というものを結び付けて、そしてその身分を危うくする制度というそのものに私は疑問を感じているわけでありましてけれども、先生になって十年を経験した、十年ごとに免許失効の有無を懸けて講習を受ける制度ということで、二〇〇九年度、今年度から本格実施がされているわけでありまして。なぜ教員の免許だけが更新制なのかという不公平感もありまして、現場の教員は大きなプレッシャーと負担が掛かっているわけでありまして。

今申し上げましたように、過酷な環境の中で子供たちのために懸命に取り組み、さらに精神的にも金銭的にもその負担に耐えて今先生方は頑張っているわけでありましてけれども、そうした教員に是非この際文科大臣から温かいメッセージを寄せていただけたらと思うので、よろしくお願ひします。

○国務大臣（川端達夫君） お答えいたします。

教育現場の生の声をいろいろとお伝えいただいて、ありがとうございます。

私たちは、教員の、先ほどは残業の問題とかで、数を増やすということは新年度の予算でも大幅な教員増の定数を図ることを目指しておりますけれども、質において、やはり教える中身も随分変化をしていくし、高度化していく、専門化していく。そして、ややもするとコミュニケーション力が最近の子供は不得手であるという子供にどういうやり方で教えたら教えられるのかという、その指導法。それから、先ほどもお触れになりましたけれども、モンスターペアレントと言われるような事象まで発している保護者との関係、あるいは地域との関係、安全の確保等々、教員に求められる資質が大変高く求められることになってきて、そして同時に国民の関心も非常に高い。

そういう意味で、改めて私たちは、教員の養成過程と採用過程と現場に行った研修過程、それぞれで質を高めていくということを総合的に考えて施策を取るべきだと。そういう中で、教員の免許制の在り方も抜本的に見直していきたいと。そういう中で、今、教員免許更新制は教員の十年ごとの資質の向上を図るという目的でやられているわけですが、これもより質の高い教員の在り方の中に包含をして、制度設計をする中で取り組んで検討を進めてまいりたいと思ひます。

そういう中で、実は先週の土曜日も私、たまたまではありますが、先生の出身校の横浜国立大学で教員免許の講習を受けておられる現場を見学させていただきました。十五名の先生が休日、まさにいろいろ、結構交通がそんなに便利なところでないところではありますが、来られて、費用を負担をして、そして大変熱心に勉強しておられました。そういう部

分では、やはりそういう研さん努力に関する姿勢は改めて有り難いことだというふうに思います。

これからいろいろ制度を我々変更していこうということでもありますので、御不安も多少お持ちかもしれません。そういう意味では、適宜私たちの考えている方向を情報提供をして、皆さんが頑張っただけの環境をつくっていきたいというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○那谷屋正義君 文科大臣直々に現場の先生方へのメッセージというのはこれまでなかなかなかった話でありまして、これも政権交代の一つの果実といえば果実かなと、こんなふうにも思うわけでありまして。

二〇一〇年度の予算の中で、今言われたように、この制度の見直しに関する予算が組まれています。つまり、新たな制度を見据えると、今の段階というのが移行期というふうにも言えるわけでありまして。この移行期に、実はその更新の対象となる教員が講習を受けるべきなのかどうなのかというふうに迷っている方が多いということでもあります。

施行年も含めて、いわゆる第一グループと言われる方々の中では、昨年は様々な諸事情によって講習を受けられずに、このままだと来年の今ごろには免許を失効させてしまうという、そういう教員も少なくない状況になっています。二期目の講習はこの二月に始まっていますけれども、本格的になるのは四月からの募集というふうに聞いています。それまでの間で、こうした移行期で迷える方々に、今文科大臣が言われましたけれども、具体的にどうすべきかということをもスコミを通じて談話なりコメントなりをしていただくようにこの場では要請をしておきたいというふうに思います。よろしくお願いをしたいと思います。

次に、いのちを大切にす鳩山政権が迅速に取り組むべき課題の一つに、私は学校施設の早期耐震補強の完了問題があるというふうに考えています。

この間、私はこの耐震化の課題について様々な委員会において二十一回質問をしております。だんだんだんだん改善されてきました。その結果、例えば〇八年十二月に私が質問をしたときには、まだ耐震補強がされていない、講じられていない学校施設が四万八千棟あったわけでありましてけれども、現在は半減に近い二万五千棟になっていると。しかし、これでいいということではなくて、これがゼロにならなきゃいけないというふうに思うわけでありまして。

このことは、自治体のお金があるかないかでもって子供や住民のいのちにある意味格差が付けられてしまっていると言っても過言ではないというふうに思うわけでありまして、まあ適当ではないかもしれませんが、地獄のさたも金次第というふうに言われますが、いのちのさたも金次第というふうな今状況になっているんじゃないかというふうに思うわけでありまして。

来年度予算においては二千二百棟分の耐震化に向けた財政措置が講じられているものの、このペースでいくとあと十年掛かってしまうということになるわけでありまして、世界を震撼させたあのハイチ大地震の惨状に地震列島に住む私たちが取り組むべき教訓は非常に多いのではないかと。ハイチの大地震では、学校施設の半数が完全に倒壊をし、教育機能にも壊滅的な被害をもたらしたと報道されております。

公立学校の耐震化早期完了こそは、そこで学ぶ児童生徒のまさにいのちを守るそのものであります。さらに、災害時には学校施設が地域の方々の避難生活のよりどころとして、つまりは被災者のいのちをつなぐライフラインとしてなくてはならない機能を果たしているということも御承知のとおりだろうというふうに思います。

学校施設にかかわる耐震化予算、これはコンクリート予算ではなく人のための、いのちを守るための予算そのものだというふうにとらえるならば、是非そのことを御認識いただいて、さらに完了時期も明確にした学校耐震化にかかわる推進計画の速やかな策定に向けて総理としての指導力を発揮していただきたいと、このように思うわけでありましてけれども、決意をよろしく願います。

○内閣総理大臣（鳩山由紀夫君） 那谷屋委員が長年にわたって子供たちのために頑張っておられる、特に学校の耐震化に対して非常に力を入れておられること、何よりでございます。これは旧政権も頑張っておられたということでございます。

私ども、今、那谷屋委員のお話のとおり、平成二十二年度の当初予算でありますと、このままでいくとあと十年まだ掛かってしまうということになります。十年間の間に何が起きるか分からないと、おっしゃるとおりだと思っております、そのことを考えたときに、私どもはもっと急がなければならないと、そのように考えております。

今回の予算案の中に、御案内かもしれませんが、これは経済状況というものも見極める必要があると、そしてどこにということもこれから考えていかなければならないと思っておりますが、まさにいのちを守る予算だと銘打ったわけでありまして、コンクリートでいのちを守るということも十分に可能でございます。そういう意味で、学校の耐震化の予算は更に拡充してまいりたいと、私はそう思っております。二兆円の景気対策の枠がございますので、それをできる限り、今お話ありました、那谷屋委員の御指摘の学校の耐震化の予算に充当してまいりたいと思っております。

その上でいろいろと検討してまいりたいと思っておりますが、十年は掛かり過ぎだという認識は持っておりますので、より計画をもっと加速をさせていくように全力を挙げてまいりたい、そのように思います。

○那谷屋正義君 これがなかなか進まなかった理由というのは、やはりいつ起こるか分からないことにお金を掛けるよりも目の前にある問題について解決していかなきゃいけないという、そういうふうなことがどうしてもあったんだろうなというふうに思うわけであり

ますが、この間、世界でも大きな地震が起こっている、この前は中国でもありました。あるいは、この日本というのは本当に地震列島と言われるぐらい、どこでいつ大きな地震が起こるか分からないということの中でゆっくりしているわけにはいかないというふうに思いますので、今お話ありましたその推進計画、これを少し綿密なものにさせていただいて、それを、各地方公共団体にもそのことを徹底させていただいて、早期にこれに取り組む、そういったことが大事ではないかというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、雇用問題について少しお尋ねをしていきたいと思えます。

現在の雇用失業情勢というものについて、昨年十二月の完全失業率が依然五%を超えているほか、新規学卒者を見ても、高校新卒者の就職内定率が十一月末現在では六八・一%、大学新卒者就職内定率が十二月一日現在では七三・一%にとどまるなど、大変厳しい状況になっています。

私自身も新卒者の内定状況の現状が心配になりまして、昨年九月末に岩手県立盛岡商業高校にお邪魔をいたしまして、校長先生からこれまでにない深刻な内定状況についてのお話を聞かせていただきました。そして、その後どうなったかと。九月でしたから、その後どうなったかということで、一昨日、盛岡商業の内定率の現状をお伺いしたところ、子供たちも学校も本当に頑張りに頑張って約九割に達するまでになったということでもあります。しかし、これは全国平均に比べて高いわけでありませけれども、この数字に決してだまされてほしくない、安堵してほしくないという御意見もいただいたところでもあります。

例えば、就職先については、県内志望であったにもかかわらずその県内では求人がなく、やむなく県外に勤め先を見付けざるを得ないようなこと。つまり、優秀な人材が県外に流れてしまうという、そういうふうなことでその県の将来的な悪影響が懸念されるということでもあります。

それから、高校新卒者の採用試験とっていたのに大卒予定者や社会人経験者との混合採用試験で大変な苦勞をしたこと、それから、買手市場の傾向が強まるばかりで、いわゆる採用者側のめがねにかなう者が出るまで採用試験が延々と繰り返されていく、学歴偏重の是正という掛け声に反して大卒者重視の流れが固定化されてきたこと等々を述べられておりました。

また、そういう中で、望み薄の就職をあきらめて親の経済負担に気兼ねしながらも仕方なく進学を選んだ者、経済的にその可能性すら閉じられてニート化せざるを得ない者など、内定率の算定式に乗らない層も存在することも決して忘れないでくださいということでもございました。

このことは、本人の人生を狂わせるだけでなく社会的損失も大変大きい。いわゆるロスジェネレーションと呼ばれる世代を二度と生まないためにも、御勞苦をあえて承知で言わせてもらいますけれども、新卒者の個々人のレベルにまでまなざしを置いた実効ある対策が必要ではないかと思うわけでありませけれども、長妻大臣の御見解をよろしくお願

いします。

○国務大臣（長妻昭君） 今御指摘のように、新卒者の方々の内定率というのは大変低い状況で、高校卒業の方は言うに及ばず、特に大卒者の方はこの統計を取り始めてから最悪になったということで、例の就職氷河期以上の今大変な状態であります。

私どもとしても、厚生労働省のハローワークに、新卒者向けだけのサポートのためにジョブサポーターという方々をこれまでよりも倍増して九百人を超える方を各ハローワークに配備しまして、新卒者の方というのはなかなかハローワークに来られませんので、そのジョブサポーターはそこに座っているんじゃなくて、もう常時外に、学校に、高校に訪問して、そこで高校の就職担当、進路の担当の先生とお話をして、そして希望を聞いて、企業に訪問するというので、学校と企業をつないでいって、ハローワークの中で活動するんじゃなくて学校に出向いていくと、こういうようなことを強化していこうということと、あとは、今年三月末までに新卒者の方も含めた就職説明会を全国で厚生労働省主催で百五十回開いていこうということで、もう今、一月、二月、三月というのは本当にぎりぎりの新卒者にとっては就職の勝負どころでありますので、もう一回マッチングをしようということ。あるいは新しい事業としては、事業主の方が新卒者の方を体験雇用ということで雇っていただく助成金をお支払いする。そして、もう一つは、これも新卒の方でなかなか仕事が見付からない場合は、その間、就職の訓練をもう一度受けていただいて、かつ一定の要件で生活費も受けていただくという最終的なセーフティーネットというのを用意をしているところでございます。

万全を期してまいります。

○那谷屋正義君 時間の方が来ましたのでもう質問の方は終わりにしたいと思います、今の雇用問題について言えば、例えば昔私たちが子供のころは、大人あるいは親から一生懸命勉強すれば偉くなれるんだぞと、こういうふうに言って、私なりに頑張ったつもりでありますけれども、今は一生懸命勉強したってどうってことないじゃんというふう逆に子供から言われちゃうと返す言葉がない状況があると。まあそれは、いい仕事をするためにというか、偉くなるために勉強するんじゃないということでもた返さなきゃいけないわけですが、しかし、やっぱり子供たちにすればそういったことが見えてくるわけですから、やはり一生懸命頑張ってそれぞれ安定した職に就ける、こういったことについて私たち国がしっかりとやっていかなければいけないと、こういうふうに思うところでございますので、どうかこの雇用問題、長妻大臣を中心に是非頑張っていただきたいというふうに思います。

長妻大臣の政治家としての姿勢という意味では、シベリア強制抑留者にかかわる様々な法案、そして消えた年金問題の発掘及び解決に向けたたぐいまれなる行動力、こういったものを取っても私は大いに学ぶところがございました。その根底には、あくまで国民のた

174-参-決算委員会-2号-2010年02月04日.txt

めという固い信念に基づいて、不正や不正義を決して許さない、人間味にあふれる熱い思いがあるからではないかというふうに思っておりますので、どうかその思いを実現、形にさせていただけるよう、私も微力ながら頑張らせていただくことをお誓い申し上げます、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。